

# 山元町新型コロナウイルス 感染症対策本部からのお知らせ

(令和2年5月7日)

町民の皆さまへ ～緊急事態措置は5月31日まで延長！～

● 緊急事態措置の必要がなくなると認められるときは、速やかに解除します。

## 《宮城県における緊急事態措置（5月7日以降）について》

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が令和2年5月4日に変更され、緊急事態措置を実施する期間が、5月31日まで延長されることになりました。

宮城県は、4月29日以降新規感染者が発生していないこと、療養中の方が大きく減少していることなど、これまでの取り組みについて、一定の成果が現れているとしております。

以上のことから、緊急事態宣言の延長にあたり、休業要請をはじめとした県内における緊急事態措置の見直しが行われました。内容は下記のとおりです。

(主なポイント)

- 1 外出の自粛要請等（帰省、旅行など、県境をまたぐ移動）
- 2 職場における感染防止対策等に係る取組の要請（在宅勤務、時差出勤、3密回避等）
- 3 催物（イベント等）開催の自粛要請（少人数イベントは主催者に適切な対応を要請）
- 4 施設における感染防止対策の徹底の要請（利用者の入場制限など感染防止対策）

## 《山元町の主な対応について》

### 町立小・中学校の臨時休業等について

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、国民一丸となって感染拡大防止に向けた取組を継続することとなり、宮城県も一丸となり、児童生徒の生命・健康を守りながら教育の機会を確保し、円滑な学校再開を目指すこととなりました。

- ・ 町立小・中学校の臨時休業を5月31日まで延長します。
- ・ 休業期間内において、感染リスクの低い学校教育活動から段階的に取組を進め、学校再開につなげていきます。（登校日の設定、校庭や図書室の開放など）

問合せ 教育総務課 ☎37-5115

### つばめの杜保育所・放課後児童クラブの運営について

つばめの杜保育所及び放課後児童クラブは、5月31日まで休所（館）を延長いたします。

（ただし、真に保育が必要な方のお子様の受入れは継続いたします。）

なお、5月14日を目途に、つばめの杜保育所及び放課後児童クラブの再開を目指してまいりますと考えております。

また、児童館等のその他の児童福祉施設についても、5月31日まで休業を延長いたします。

問合せ 子育て定住推進課 ☎36-9835

## 教育委員会関係施設の一部再開について

下記の施設については、**5月11日から一部利用を再開**します。

施設名	電話番号	窓口業務時間
防災拠点・山下地域交流センター「つばめの杜ひだまりホール」	37-5592	9時00分 ～21時30分
防災拠点・坂元地域交流センター「ふるさとおもだか館」	38-0301	
中央公民館／勤労青少年ホーム	37-5116	
町民グラウンド	37-2919	
山寺グラウンド／真庭グラウンド／牛橋公園野球場	37-5116	
深山山麓少年の森	37-3150	9時00分 ～17時15分
歴史民俗資料館	37-0040	

※ 体育文化センター、ふるさと伝承館、及び、上記対象施設内のホール、会議室、研修室等については、引き続き使用を休止します。（5月14日を目途に再検討）

※ 窓口等に来られる際は、マスクの着用、手指消毒等の感染防止対策にご協力ください。

※ 施設ごとに使用上の制約等があります。詳細については、各施設に直接ご確認ください。

問合せ 生涯学習課 ☎ 36-8948

## 町内公園の複合遊具の使用禁止について

町内の公園は、通常どおり使用できますが、利用の際は、手洗いの徹底と密集を避けるなどの感染防止策をお願いします。

なお、下記公園の複合遊具は**引き続き5月31日まで使用を禁止**します。（5月14日を目途に再検討）

施設名	遊具名
牛橋公園	・わんぱくトリデ
つばめの杜中央公園	・プレイポートワンダー ・ザイルクライミング
つばめの杜西公園	・プレイポートワンダー
つばめの杜東公園	・プレイポートワンダー
町東公園	・プレイポートワンダー



問合せ 建設課 ☎ 37-5111

## 健康相談窓口（コールセンター）・緊急事態宣言相談ダイヤルについて

<p>★ <b>健康相談窓口（コールセンター）</b></p> <p>受付時間：24時間対応</p>	<p>☎ 022-211-3883</p> <p>☎ 022-211-2882</p>
<p>★ <b>緊急事態宣言相談ダイヤル</b></p> <p>受付時間：平日9時～18時</p>	<p>☎ 022-211-3332</p>